

**殺菌剤**  
**兼商クプロシールド**  
**銅水和剤**

平成30年10月10日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「だいず」、適用病害虫名「紫斑病」を追加する。
- 作物名「キウイフルーツ」、適用病害虫名「かいよう病」を追加する。
- 作物名「にんじん」、適用病害虫名「黒葉枯病」を追加する。
- 作物名「たまねぎ、葉たまねぎ」、適用病害虫名「りん片腐敗病」を追加する。
- 作物名「茶」に適用病害虫名「網もち病」、希釈倍数「1000倍」と適用病害虫名「炭疽病」、希釈倍数「500倍」を追加する。

**太字**が拡大部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数										
野菜類	軟腐病	1000～1500倍	100～300L/10a	—	—	散布	—										
	べと病、斑点細菌病	1000～2000倍															
トマト	1000倍																
ミニトマト								1000倍									
ブロッコリー									1000倍								
キャベツ										1000倍							
<b>にんじん</b>											1000倍						
<b>たまねぎ</b>												1000倍					
<b>葉たまねぎ</b>													1000倍				
<b>だいず</b>														1000倍			
アスパラガス															1000倍		
こんにゃく																1000倍	
てんさい			1000倍														
ばれいしょ		軟腐病		1000倍													
	疫病	1000倍															
かんきつ	かいよう病				1000倍												
<b>キウイフルーツ</b>	1000倍																
茶						赤焼病、もち病、 <b>網もち病</b>	1000倍										
						<b>炭疽病</b>		1000倍									
										200～700L/10a							
										200～400L/10a	摘採3日前まで						

<使用上の注意事項の追加>

⑦キウイフルーツに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。

- (1) 発芽期以降の散布には炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
- (2) 過度の連用はさけること。
- (3) 品種によっては薬害を生じることがあるので事前に確認してから使用すること。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- ①本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振ること。
- ②石灰硫黄合剤等アルカリ性薬剤との混用はさけること。
- ③キャベツ、はくさい、レタス等結球作物を対象に使用する場合は、結球期以降の散布は薬害を生じるおそれがあるので、結球初期までに散布すること。
- ④きゅうり等ウリ科作物に使用する場合は、次の事項に十分注意すること。
  - (1) 幼苗期は薬害を生じやすいので、生育中期以降に散布すること。
  - (2) 高温時での散布は薬害が生じやすく、症状が強くなることがあるので散布はさけること。
- ⑤ブロッコリーに使用する場合は、花蕾形成期以降の散布は花蕾に薬害を生じるおそれがあるので、花蕾形成期までに使用すること。
- ⑥かんきつに使用する場合は、薬害（スターメラノーズ）を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。特に果実の着生時期および雑柑への散布では厳守すること。
- ⑦キウイフルーツに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。
  - (1) 発芽期以降の散布には炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
  - (2) 過度の連用はさけること。
  - (3) 品種によっては薬害を生じることがあるので事前に確認してから使用すること。
- ⑧適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害や作物への汚れの有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。